

衆議院外務委員会ニュース

【第211回国会】令和5年4月14日（金）、第7回の委員会が開かれました。

- 1 ①平和的目的のための月その他の天体を含む宇宙空間の探査及び利用における協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の枠組協定の締結について承認を求めるの件（条約第3号）
 - ②航空業務に関する日本国と欧州連合構成国との間の協定の特定の規定に関する日本国と欧州連合との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第7号）
 - ③協力及び電子的証拠の開示の強化に関するサイバー犯罪に関する条約の第二追加議定書の締結について承認を求めるの件（条約第9号）
- ・ 林外務大臣、山田外務副大臣、木村防衛大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - （参考人） 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構理事長 山川宏君
 - ・ 各件に対し、穀田恵二君（共産）が討論を行いました。
 - ・ ①について採決を行った結果、賛成多数をもって承認すべきものと決しました。
（賛成—自民、立民、維新、公明、国民、有志 反対—共産）
 - ・ ②及び③について採決を行った結果、いずれも全会一致をもって承認すべきものと決しました。
（賛成—自民、立民、維新、公明、国民、共産、有志）
 - （質疑者） 鈴木馨祐君（自民）、吉田宣弘君（公明）、徳永久志君（立憲）、青山大人君（立憲）、青柳仁士君（維新）、鈴木敦君（国民）、穀田恵二君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

鈴木馨祐君（自民）

- （1） 日・米宇宙協力に関する枠組協定について宇宙に関する機運が高まる中で締結する意義及びスペースデブリ問題への我が国の取組
- （2） 中国・台湾のTPP11協定加盟に向けた条件の充足性について政府の認識

吉田宣弘君（公明）

- （1） 日・米宇宙協力に関する枠組協定について我が国がアルテミス計画に参加する意義及び「協力の迅速化」の具体的内容
- （2） 日・EU航空協定の締結が新たな二国間航空協定の締結に及ぼす影響
- （3） サイバー犯罪に関する条約の締約国拡大に向けた外務省の取組
- （4） 日中防衛当局間ホットラインの運用方針

徳永久志君（立憲）

- （1） 2023年4月13日の北朝鮮の弾道ミサイル発射に対しより強い抗議を行う必要性
- （2） ミャンマー国軍の空爆によりミャンマー北西部のザガイン地域カンバル地区において民間人が死傷した事案に対する我が国の対応及びこれを踏まえミャンマー国軍兵士の自衛隊教育機関への受け入れについて林外務大臣の見解
- （3） 対ミャンマーODAとして我が国が供与した船舶をミャンマー国軍が軍事物資の移送に利用していた事案の事実確認
- （4） サイバー犯罪条約第二追加議定書の締結により自国の個人情報保護のレベルが低下するとの懸念に対する対応の必要性
- （5） 日・米宇宙協力に関する枠組協定

- ア アルテミス計画における宇宙での資源探索活動の位置付け及び中国による月面での資源探索の進捗状況
 - イ 宇宙資源の所有に関する国際的な枠組みの必要性について林外務大臣の見解
 - ウ 日本人宇宙飛行士による月面着陸の実現可能性
- (6) 日・EU航空協定
- ア 成田空港に以遠の制限がかけられている理由
 - イ 成田空港を含めた以遠権を実現し、より緊密な航空ネットワークを構築する必要性

青山大人君（立憲）

- (1) 開発協力大綱の改定
- ア 新たな大綱策定のスケジュール及び案文の変更可能性
 - イ 大綱案と政府安全保障能力強化支援（OSA）の実施方針が同日に発表された意味
 - ウ 開発協力大綱案（4月5日発表）の内容
 - a 「基本的考え方」にある「グローバル化と相互依存が…考えの限界がますます明らか…」の趣旨及び基本方針にある「我が国の開発協力は、国際社会の平和と繁栄を誠実に希求する平和国家としての我が国…」を加えることに対する外務省の所見
 - b 「開発のプラットフォーム」の中核としての開発途上国に期待する役割
 - c ODA事業について政策レベルでのフィードバックを適時実施する必要性
 - d 実施体制において外務省を中核に据えた意図
- (2) 日・米宇宙協力に関する枠組協定
- ア 日本製の有人ロケットの実用化に向けた研究開発の見通し
 - イ 本協定の締結により我が国の宇宙政策の独自性が失われるおそれ
 - ウ 日本人科学者が発見した月の縦穴と地下空洞を中国に先んじて我が国が探査する必要性

青柳仁士君（維新）

- 日・米宇宙協力に関する枠組協定
- ア アルテミス計画への参画による我が国の国益について政府及びJAXAの見解
 - イ アルテミス計画のプロジェクト期間及び我が国の関連総予算額の見積り
 - ウ 日本人宇宙飛行士の月面着陸により得られる国益について政府の認識
 - エ 宇宙空間における権益分配のルール必要性及び我が国の権益を最大化するための方策について政府の見解
 - オ 宇宙分野での中国との競争を優位に進めるための国際的な枠組づくりの必要性
 - カ 協力活動の実施にあたり、日米間で宇宙空間での資源（所有権等）や権益についての取決めを準備しておく必要性
 - キ 宇宙分野への民間企業の参画促進をJAXAが主導していく必要性
 - ク 宇宙開発に参画する民間企業に対し政府が集中投資を行う必要性及び更なる民間企業との具体的な協力について政府及びJAXAの見解

鈴木敦君（国民）

- 日・米宇宙協力に関する枠組協定
- ア 本協定の実施機関としてJOGMEC（独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構）、JAMSTEC（国立研究開発法人海洋研究開発機構）等を指定する必要性
 - イ 軌道割当や宇宙飛行士の保護など宇宙に関する国際的なルール作りを主導する必要性

- ウ 月の資源が開発可能となった場合について規定されている「月協定」への我が国の加盟の見通し及びアルテミス合意参加国で同様の国際的な取決めを結ぶ必要性
- エ 宇宙に関する情報保全の徹底について林外務大臣の見解

穀田恵二君（共産）

- (1) 日・米宇宙協力に関する枠組協定
 - ア 本協定により「日米同盟の協力分野が一層広がる」（本協定署名式（2023.1）での岸田総理発言）とする理由
 - イ アルテミス計画への参画が「日米同盟の更なる強化につながる」（宇宙開発戦略本部での茂木外務大臣発言（2019.10））とする理由
 - ウ 日米2プラス2（2023.1）での「宇宙における攻撃は」「日米安保条約第5条の発動につながる」とがあり得る」の趣旨
- (2) サイバー犯罪条約第二追加議定書第7条を留保する理由
- (3) 日・EU航空協定
 - ア 締約国の航空企業のみが定期便を運航することができるとする国籍条項の意義について林外務大臣の見解
 - イ 国籍条項を読み代える本協定が定期便の安全運航に影響を及ぼす可能性について林外務大臣の見解